

2 公営企業会計適用の取組状況について

(1) 概要

地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むためには、民間企業の会計基準と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することが必要である。

このため、地方公営企業法を適用していない公営企業に対し、公営企業会計の導入を総務省から求められたところであり、特に、簡易水道事業及び下水道事業については、重点事業と位置付けられ、都道府県及び人口3万人以上の市町村等に対し、令和元年度までの公営企業会計の適用が要請された。

さらに、総務省より平成31年1月25日に新たなロードマップが示され、重点事業については、人口3万人未満の団体においても、令和5年度までの適用が要請されたが、令和6年度末時点で一部団体において取組が完了しておらず、引き続き早急な適用が求められている。

(2) 県内の状況（令和7年4月1日時点）

（単位：団体）

	簡易水道事業 団体数(構成比)	下水道事業 団体数(構成比)
① 適用済	11 (84.6%)	20 (100.0%)
② 取組中	1 (7.7%)	0 (0.0%)
小計(①+②)	12 (92.3%)	20 (100.0%)
③ 検討中	0 (0.0%)	0 (0.0%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	0 (0.0%)
⑤ 統廃合確定等(※)	1 (7.7%)	0 (0.0%)
合計	13 (100.0%)	20 (100.0%)
(参考)合計 (廃止・統合確定等を含む)	13	20

※ 下水道事業は、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業及び特定地域生活排水処理施設事業をいう。

※ 一の団体において同一の事業が複数ある場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。

※ 「統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業(想定企業会計)を含む。

実施市町村別取組状況

簡易水道事業

団体名	国勢調査 人口 (H22)	公営企業会計適用の取組状況				
		①適用済	②取組中	③検討中	④検討 未着手	⑤統廃合 確定等
都城市	169,602	○				
日南市	57,689					○
日向市	63,223	○				
西都市	32,614	○				
西米良村	1,241	○				
木城町	5,177	○				
門川町	18,854	○				
諸塚村	1,882	○				
椎葉村	3,092	○				
美郷町	6,248	○				
高千穂町	13,723		○			
日之影町	4,463	○				
五ヶ瀬町	4,427	○				
団体数 13		11	1	0	0	1

下水道事業

団体名	国勢調査 人口 (H22)	公営企業会計適用の取組状況				
		①適用済	②取組中	③検討中	④検討 未着手	⑤統廃合 確定等
宮崎市	400,583	○				
都城市	169,602	○				
延岡市	131,182	○				
日南市	57,689	○				
小林市	48,270	○				
日向市	63,223	○				
串間市	20,453	○				
西都市	32,614	○				
三股町	24,800	○				
高原町	10,000	○				
国富町	20,909	○				
綾町	7,224	○				
高鍋町	21,733	○				
西米良村	1,241	○				
木城町	5,177	○				
川南町	17,009	○				
諸塚村	1,882	○				
美郷町	6,248	○				
高千穂町	13,723	○				
日之影町	4,463	○				
団体数 20		20	0	0	0	0